

お知らせ

記者発表資料

令和6年8月8日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

新たな『かわまちづくり』計画(3箇所)を登録

～水辺の利活用を進めることにより、地域活性化を推進します～

国土交通省では、地域活性化のため、市町村、民間事業者及び地元住民連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す「かわまちづくり」の取組を進めています。この度中国地方整備局管内では、新たに「かわまちづくり」計画として3箇所が登録されましたのでお知らせします。

◆令和6年度 中国地方整備局管内 「かわまちづくり」計画の新規登録

実施箇所	水系及び河川名	登録名称	事業主体	備考
広島県 三次市	ごうのかわすいけいごうのかわ 江の川水系江の川 ばせんがわ さいじょうがわ ・馬洗川・西城川	はきょうみよし 巴峡三次かわまちづくり	三次市 国土交通省	別紙1
山口県 岩国市	おぜがわすいけいおぜがわ 小瀬川水系小瀬川	おぜちく 小瀬地区かわまちづくり	岩国市 国土交通省	別紙2
山口県 山口市	さばがわすいけいさばがわ 佐波川水系佐波川	とくちさばがわ とくち佐波川かわまちづくり	山口市 国土交通省	別紙3

《“かわまちづくり”とは》

地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組みです。詳細については、かわまちづくり支援制度の概要(参考1)をご覧ください。

～「かわまちづくり」支援制度や全国の「かわまちづくり」の状況は、コチラから～



国土交通省 HP 水管理・国土保全局のページ <https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/>

＜問い合わせ先＞				
中国地方整備局		082-221-9231 (代表) : (平日・昼間)		
【担当】				
河川部	河川環境課長	まつもと 松本	みちあき 倫明	(内線3651)
	課長補佐	こじま 小島	とおる 亨	(内線3652)

「巴峡三次かわまちづくり」(広島県三次市)

別紙1

対象河川：一級河川 江の川水系江の川、馬洗川、西城川 【国管理河川】

市町村名：広島県三次市

推進主体：三次市



1. 概要

三次市は、観光消費額が広島県平均に比べて低く、「地方創生」の観点から、戦略的に観光を推進することが必要とされています。観光の推進に向けては、伝統漁法「三次の鵜飼」、尾関山周辺の桜並木等、河川の資源・魅力を一体的に活用することが課題の一つとなっています。また、三川合流部周辺は、美術館や博物館といった「観る」観光資源を多く有する一方、「体験する」観光コンテンツを開発することも課題となっています。

これら課題の解決に寄与するため、本計画では、「三次の鵜飼」を活かした遊覧船の運航及び、カヤック等の体験コンテンツや観光拠点(キャンプ・BBQ、出店ブース等)の整備による沿川エリアの魅力向上、レールカート、グリーンスローモビリティ等、沿川の観光拠点や既往の観光資源を一体的に周遊できる整備を推進します。

国土交通省では、この取組に対し、安全な利用に必要な河川管理施設(親水護岸、管理用通路等)を整備するほか、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード整備の内容

- 国土交通省：親水護岸、階段、管理用通路、河道整正 等
- 三次市：出店ブース(区画整備、電気・水道等)、オートキャンプ・デイキャンプ・BBQサイト(サイト整備、電気・水道等)、遊具、広場、駐車場、サイン、横断歩道 等

3. ソフト施策の内容

- 国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等
- 三次市：オートキャンプ、デイキャンプ、BBQの運営支援、イベント開催 等
- 民間事業者：屋台・キッチンカー等出店、イベント開催、観光遊覧船運航、鵜飼のバックヤードツアー運営、鵜鮎の販売、カヤック運営、オートキャンプ・デイキャンプ・BBQ運営、レールカート・レールマウンテンバイク運営、グリーンスローモビリティ運行 等
- 三次観光推進機構：施設の使用申請や決裁等の仕組みづくり(ICT活用) 等



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

「小瀬地区かわまちづくり」(山口県岩国市)

別紙2

対象河川：一級河川 おぜがわ 小瀬川水系 おぜがわ 小瀬川 【国管理河川】

市町村名：山口県 いわくにし 岩国市

推進主体： いわくにし 岩国市



1. 概要

小瀬川小瀬地区は、狭隘な小瀬地域において住民が集うことができる貴重なオープンスペースであり、旧山陽道小瀬の渡し場跡として地域の歴史を伝える重要な史跡でもある。しかし、2つの水路に遮られ、水辺へのアプローチも未整備であるために、その活用が限られている。

こうしたことから、水辺に親しむ安全な遊歩道としての河川管理通路の整備や歴史ある小瀬渡し場跡へのアプローチを含む親水護岸の整備、さらには人々が集うコミュニティエリアとしての広場の整備を望む地元の要望は強い。

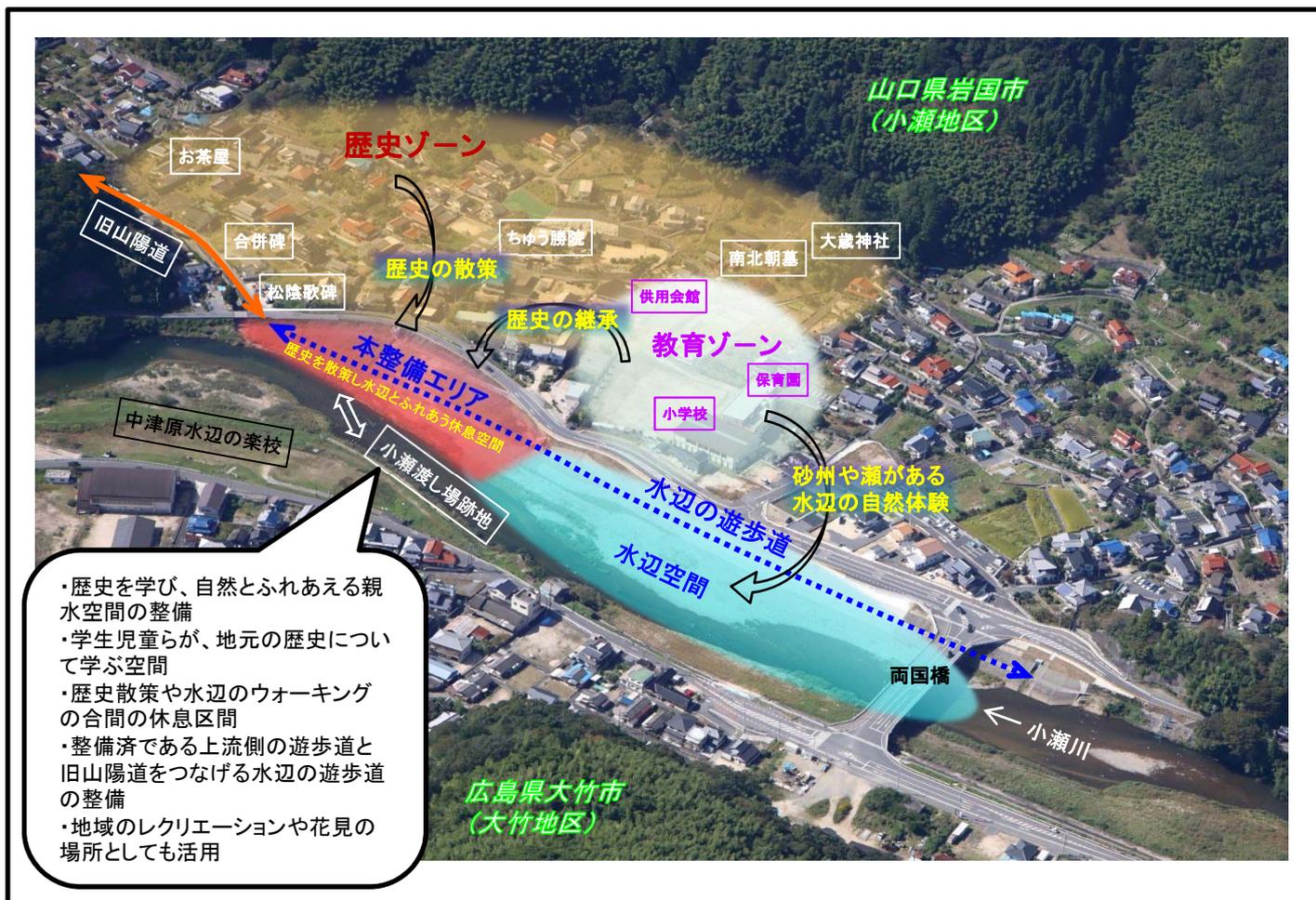
これらを整備することにより、小瀬川が有する地域資源を生かし、河川空間と一体となった小瀬地区のまちづくりを推進することが可能となる。

2. ハード整備の内容

国土交通省：河川管理用通路、河川管理用階段、高水敷整正 等 岩国市：案内看板 等

3. ソフト施策の内容

岩国市：パンフレット作成 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

「とくぢ佐波川かわまちづくり」(山口県山口市)

別紙3

対象河川：一級河川 佐波川水系佐波川 【国管理河川】

市町村名：山口県山口市

推進主体：とくぢかわまちづくり利活用推進協議会(仮称)



1. 概要

山口市は、豊富な緑や清澄な水を有する自然に満ちた都市であり、『第二次山口市総合計画』では、豊かで美しい自然と調和した県都である魅力を受け継ぎ、高め、山口市全体が活力を創出し、発展していくこととされている。

堀地区周辺は、中央を流れる佐波川を中心として歴史文化が築かれた地域であり、現在もサイクリングロードや、花火大会、ホテル観賞の場として利用されている。

本計画では、佐波川の高水敷を人が近づきやすいように整備することで、現在でも人気の高い花火大会やホテル観賞、サイクリングロード等を活用し、市外からの集客促進を図り、地域の活性化を促進する。

2. ハード整備の内容

国土交通省：坂路整備、護岸整備、親水護岸整備 高水敷整備 等 山口市：トイレ整備、駐車場整備 等



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくり支援制度の概要

参考1

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。

令和6年8月時点(全国) : 286地区
令和6年8月時点(中国地方) : 20地区 (参考2)

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)



オープンカフェの設置
(京橋川／広島市)

先進的な取組の情報提供



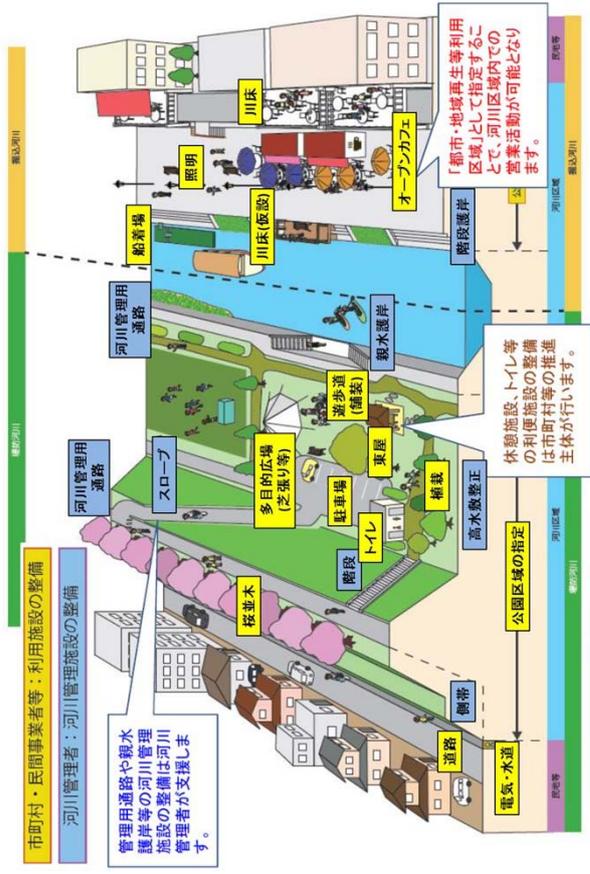
民間事業者の参加
(信濃川／新潟市)



賑わい拠点の整備
(本曾川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川／長井市)



親水護岸の利用
(新町川／徳島市)

かわまちづくり(中国地方)の登録状況

「かわまちづくり」は、今回、新たに3箇所登録され、20箇所になりました。

令和6年8月時点

